

学生・教職員共通

# 暴風警報に伴うセンター対応

「暴風警報及び気象等に関する特別警報」（以下、暴風警報）が主として西原町に発令されている場合は、次のとおり対応する。

## 暴風警報発令中

### Point 1

暴風警報発令中は、路線バス運行の有無に関わらずセンターは臨時閉所

大雨注意報や大雨特別警報などが発表されている、  
あるいは線状降水帯が発生している間は、  
安全確保のため、センターへの来所をお控えください。

### Point 2

午前 8 時を起点

午前8時までに  
暴風警報解除

解  
除

午前8時以降も  
暴風警報継続

継  
続

センターは終日臨時閉所

開所中に暴風警報発令

路線バス運行の有無に関わらず  
センター臨時閉所

通常どおりセンター開所  
9 : 3 0 - 1 7 : 4 5

※地震・火災等の場合は、所長が状況を判断し、閉所の有無を決定する。  
※面接授業・単位認定試験の場合は所長が大学本部と調整する。